

有限会社大宮管工業 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和11年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり年間6日以上とする。

<対策>

- ・ 令和6年5月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・ 令和6年6月 年次有給休暇取得予定表の策定や取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標2 子の看護休暇・介護休暇制度の拡充を図る。

<対策>

- ・ 令和6年5月 従業員に対しヒアリングを実施し、子の看護休暇・介護休暇制度のニーズを把握
- ・ 令和6年6月 育児・介護休業等に関する規程の整備を図る。

目標3 出産、育児、介護等を理由とする退職に対する再雇用制度を制定し、当該離職者の支援をするとともに、安心して子育て、介護ができる環境を整える。

<対策>

- ・ 令和6年5月 過去の出産、育児、介護を理由とするの退職者数の分析
役員会にて退職した人を再雇用した場合の問題点、対応策の検討
- ・ 令和6年6月 再雇用規程の整備、周知